玉売　玉決　楽尺　楽捉　第3種郵便物認可
文化　bunka@ryukyushimpo.co.jp　TEL 098-865-5162

野評

〈10月〉

上田 健太

国家が不十分なまま、強制捜査は

大多数の無関心層に対し、米議員団が「沖縄の民意を尊重する」とのメッセージを発信した。国際人権規約B3条は、国民の意思を反映する政治家の選挙権を保障している。国際人権法の専門家、ジョン・ヒューストン氏は「米国は、沖縄の民意を尊重する義務がある。国際人権法の観点から、沖縄の政治的意思を無視することは、国際人権法の原則に反する」と指摘する。

日本政府は、沖縄の民意を「参考にする」にとどまり、法的拘束力を持たない。米国は、日本政府に対し、沖縄の民意を尊重するよう、外交的圧力を強めるべきだ。

国際人権法の専門家、ヒューストン氏は、沖縄の民意を無視することは、国際人権法の原則に反すると